

日本産業衛生学会

第53号 平成26年12月8日

産業医部会会報

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局
〒160-0022
東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内
TEL 03-3356-1536
FAX 03-5362-3746
e-mail:sanei.4bukai@nifty.com

巻頭言

『メンタルヘルス対策を推進するために』

秋田大学大学院医学系研究科環境保健学講座教授

東北地方会会長 村田 勝 敬

自殺・うつによる社会的損失は2009年単年で約2兆7千億円と推計された。斯くして、メンタルヘルス対策はわが国の経済・産業界の命運を大きく左右する喫緊の課題である。

産業医の職務の1つに労働者の復職判定がある。メンタルヘルス問題を抱えて休職中の労働者が「就業可能」と記された診断書を提出すると、産業医は彼らの仕事に照らして復職可能か否か決めねばならない。しかし、この決断は産業医だけでなく主治医にとっても悩ましい。全ての主治医が労働者の業務内容と病状の両者を勘案して「就業可能」と書いておられるのであれば問題はない。「就業可能」と「日常生活に支障がない」が入り混じっているのである。これに対し、厚生労働省は復職に際して「周りの同僚や管理監督者に過度の負担がかからず、想定される仕事を遂行することが治療上支障にならない程度にまで回復している」ことを『心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き』で示した。

斎藤環先生（筑波大学教授）は「(昔気質の) うつ病とは、謂わば大人が罹る病気の典型であった。彼らは一様に、真面目で責任感が強く、対他的配慮にあふれた常識人だった。愛すべき凡庸さを持ち、社会秩序を重んじ、医師の指示には素直に従い、きちんと服薬すれば確実に回復し、未治療の患者は未遂もせず不平も言わずにさっさと自殺する。……最近のうつ病(=再帰性うつ病)の墮落ぶりはどうだろう。ふだんは旅行だ合コンだと元気に遊び歩いているくせに、出勤日の朝になるともう布団から出てこない。……医師の指示に従うどころか、通院服薬は不定期で、診断書の更新のためだけに来院し、治療意欲は不十分で、死ぬ気もないくせにリストカットと大量服薬を繰り返す」とうつ病の今昔を臨床精神医学37巻の中で語っておられる。

メンタルヘルスに含まれる一部疾患(例えば、上の再帰性うつ病)については社会的コンセンサスを必要としているように思われる。産業医部会が明確な治療指針を国に要望するのも一手ではないだろうか。

「おめでとうございます!!」

～新専門医の抱負～ 喜びの声

平成26年度産業衛生専門医資格認定試験に合格された先生方、おめでとうございます。初心忘れず、いろいろな意味でロールモデルとなる産業医をめざして頑張ってください。なお、寄稿いただいた12名の先生方のほか、以下の1名の先生も合格されました。重ねてお祝い申し上げます。(砂田健一先生(株式会社IHI 瑞穂事務所 武蔵健康支援センター))

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



新日本有限責任監査法人
健康サポートセンター
征矢 敦至

この度、日本産業衛生学会専門医の仲間入りを果たすことができました。日頃からご指導下さっているたくさんの方々のおかげです。そして、いつも一番近くで私を勇気づけてくれる妻と娘のおかげです。振り返って、ひとりでは決して合格することはできなかつたとつくづく感じております。

試験前に参加させていただいたOHASでの大久保利晃先生の「専門医とは?」というテーマでのお話が非常に強く印象に残っています。「産業医の主な仕事は時代に応じて変わってきているものの、その上流であるマネジメント、総括管理、教育といった部分は時代が変わっても変わらない。専門医として本質を見据えて活動せよ」というメッセージで、目指す方向に視界がずっと開けたような感覚がありました。今後は、「専門医とは?」と常に考えつつ、社会に貢献できるような仕事をしていきたいと思っています。今後とも宜しくお願い申し上げます。

『専門医の抱負 ～専門医試験をゴールではなくスタートにして～』



新日鐵住金(株) 名古屋製鐵所
守田 祐作

産業医という職について6年目、20社近くの企業で様々な問題に対応してきました。初めは恐る恐るやってきた産業医活動にも自信を持てるようになりました。しかし、いざ専門医試験の勉強を始めてみると、聞いたことはあるが答えが出てこない。そんな問題が多く、今までいかにあやふやな知識で流してきたかを反省させられました。

産業医の守備範囲は幅が広く、日々の業務では出会いにくいテーマもあります。経験だけでカバーするのは難しく、自ら勉強しなければ身に付けられません。当日、試験官の先生からもご指摘いただきましたが、専門医たるもの、自分には関係ないで済ませず、学ぶ機会を探していかなければなりません。

専門医という資格以上に多くの課題をいただいた専門医試験。専門医試験合格で終わりではなく、これをスタートに専門医として産業医の専門性を磨いていきたいと強く思いました。決意も新たに、日々精進してまいります。

『産業衛生学会専門医になったの抱負』



株式会社 三菱化学
科学技術研究センター
総務部 健康開発センター
野崎 卓朗

三菱化学科学技術研究センター産業医の野崎卓朗です。この度、多くの先生方の御指導・ご支援により、専門医試験に合格することができました。ありがとうございました。

今回の専門医試験および、それに至るまでの受験勉強を通じて、専門医とは、産業衛生に関わる幅広い知識だけではなく、仕事に対する倫理観や姿勢も問われる存在だということ学びました。また、一つの事業所の中だけでは、気付くことのできない課題や見落とししてしまう問題がたくさんあると改めて感じました。今後は、産業保健の専門家として、目の前の業務に忙殺されるのではなく、労働者に寄り添い、事業者の声に耳を傾けるとともに、学会活動や、研究活動などの幅を広げることで、さらなる技術・知識の向上をめざして参ります。日本産業衛生学会の先生方には、引き続きご指導・ご鞭撻いただけましたら幸甚に存じます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

『専門医試験を受験して』



慶應義塾大学医学部
衛生学公衆衛生学
武林 亨

医学、公衆衛生では、実践と学術的な研究が相互に深くつながっていてそれが進歩を促す。産業医学の分野も例外ではないことは論を俟たない。長く古河電工の産業医として活躍された故高橋謙先生から産業医のイロハを教わって以来、常にそのことを心に留めて学会活動と産業医活動が続けてきた私にとって、漸く産業医としてのあり方が自分なりに形作られつつあると感じていたタイミングでの受験は自然なことであり、準備から試験までとても楽しい時間でもあった。今回の受験を通して気付いたことの一つは、本学会が求めている産業医の像は、現場で素晴らしい活動をしている専門医を取得していない多くの産業医の姿と重なるという事実である。専門医という制度が質の保証を通して社会へのコミットメントを示す一つの形である以上、産業衛生のさらなる発展には不可欠なものである。私の経験をシェアし、少しでもこの制度が活用されるよう周囲にも働きかけていきたい。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



パナソニックシステム
ネットワークス福岡
健康管理室
黒石 真紀子

このたび、日本産業衛生学会専門医に合格することができました。

試験に当たり、ご指導・ご助言下さった、指導医の先生をはじめとする多くの先生方、本当に有難うございました。

専門医試験は、試験自体が勉強になる試験という大変有難い場でした。口頭試験では自分の知識不足を痛感する場面もある一方で、一緒に受検されている先生方の見識に刺激を受けることもできました。何より、試験監督の先生方から、問題事例について着眼点や注意点などその場でフィードバックを受けることができ、経験不足の点や視野が狭かった点を振り返ることができました。

漫然と日々の業務をこなすだけでなく、自分自身でこうした視点を持つよう努め、研鑽を積み重ねなければならないという示唆を頂いたと感じております。

今後も、目の前の課題に一つ一つ取り組みながら、専門医の呼称に恥じないよう努力してまいります。

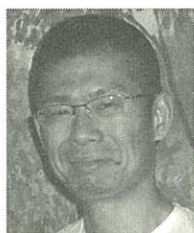
『御礼』



田附興風会 北野病院
健康管理センター
JALスカイ大阪
遠藤 真紀子

このたび、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました遠藤と申します。私は卒後6年間外科で修練を積んでいましたが、大学院に入り、昼間は福岡労働衛生研究所で嘱託産業医の仕事をし、夜は大学で研究をするところから産業医の仕事をするようになりました。臨床医とは異なる産業医の仕事の面白さを経験し、目からうろこが落ちる思いでした。その後パナソニック健康保険組合に入社し、健診と産業医の仕事の平行して行いました。安全と健康についての意識が高い会社で多くのことを学び、経験させていただきました。今年からはJALスカイ大阪で嘱託産業医をしています。専門医試験の準備ではOHASの研修での講義やグループ討論の実践などが有意義でした。OHASの講師や実行委員の先生方、ありがとうございました。また、温かい励ましとご指導をいただきました指導医の先生とお世話になった多くの先生方に厚く御礼申し上げます。今後も働く人々のお役に立てるよう頑張りたいと思います。

『専門医になって』



ヤマハ発動機(株) 人事部安全健康
推進グループ健康推進センター
鈴木 仁

私が産業医に興味を持ったのは2007年ごろでしたでしょうか。2009年にヤマハ発動機に入社し、産業医歴も5年となり、さらにもう一步、産業医として深化できないだろうかと思い受験したのがこの専門医試験でした。専門医になって思うのは、給料は上がりませんが、やれる仕事の範囲も変わりませんので、実利的なメリットはないということです。しかしながら専門医試験を受けるためにやった系統的な勉強、知識、思考方法が産業医活動の隅々にまで良い影響をおよぼしてくれることが一番のメリットだと思っています。ところで、この専門医は専門医制度機構の制度とは別の道を歩むとの噂があります。実利的なメリットがなく、ある種の権威までなくなつては、受験者は減少の一途をたどるのかな、と思う次第です。あ、あと家にあるラマッチーニが2個になったのですが大ラマッチーニに交換可能でしょうか？(笑)

『日本産業衛生学会専門医になっての抱負』



新日鐵住金(株) 八幡製鐵所
田崎 祐一郎

この度、日本産業衛生学会の専門医資格を頂く事ができました。試験を受けるに当たり、産業医学の扱う課題の幅広さや奥深さ、刻々と変化していく職域や法令を再確認することができました。正直なところ、試験前よりもむしろ、課題感は大きくなったようにさえ思えます。一方で、産業医という仕事の価値を実感する事も出来ました。

試験合格にホッとしているところではありますが、継続的な能力・知識の向上が求められる職業であることを自覚し、今後も引き続き、真摯に仕事に取り組みます。

試験合格にあたって、これまで産業保健を教えて下さった諸先生方、実務で関わらせて頂いた、或いは現に仕事をさせて頂いている各事業場の方々には本当に感謝しています。また、拙文をご覧になっている諸先生方に置かれましては、今後とも、ご指導・ご鞭撻の程どうか宜しくお願ひ致します。

『日本産業衛生学会専門医としての抱負』



(株)小松製作所健康増進センタ
小山健康管理室
杉田 渚

試験準備を始めるにあたって、久々の「試験勉強モード」に頭を切り替えられるか、ということが心配でしたが、幸い、当社グループ産業医に2013年度の専門医試験を受験された先生がいたため、便乗して指導医の先生から早めにご指導いただき、余裕を持って準備を始めることができました。それでも、学生時代とは違い仕事と育児をしながらの勉強なので、なかなか計画通りには進められないことがありました。

試験を振り返ると、やはり日々の仕事で分からないことや、「分かったつもり」になっていることがあれば立ち止まり、調べたり上級医に相談したりということの積み重ねが最も大切だと思います。今後の課題が見えたことも、受験して得られた収穫ですので、日々の仕事に真摯に向き合い研鑽していきたいと思ひます。指導医の梶木先生をはじめ、これまでご指導いただいた先生方、協力してくれた同期、家族にこの場を借りて心から御礼申し上げます。有難うございました。

『日本産業衛生学会専門医になっての抱負』



TOTO株式会社
上野 しおん

こんにちは、TOTO株式会社・産業医の上野しおんです。このたび、日本産業衛生学会専門医となることが出来ましたので、ご報告させていただきます。専門医試験を終えて一番感じたことは、自分の言葉で説明をすることの難しさでした。学生時代は筆記試験が主でしたので、書きながら考えるということが出来ました。しかし専門医試験では、筆記・口頭・グループ討議・課題発表と多岐にわたり、言葉で説明するウエイトが大きくなっています。頭の中では「何となく」理解していても、簡潔に・要点を得て答えるためには、「きちんと」理解しておく必要があります。今回の試験では、専門医としての知識だけではなく、説明する能力の重要性についても、改めて実感しました。今後の産業医活動においても、今回の経験を活かしていきたいと思っております。

この場をお借りして、これまでご指導いただいた多くの先生方にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

『産業保健の専門家としての自覚を新たに』



東海旅客鉄道株式会社
健康管理センター
静岡健康管理室
横川 智子

この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。これまで多くのご指導を賜りました先生方に、心より御礼申し上げます。私はもともと旧制度で研修手帳を頂いておりましたが、平成24年6月に第1回産業衛生専攻医資格認定試験を受けまして、新制度での研修手帳を取得いたしました。そのため専門医試験は、口頭試験のみでした。過去の試験問題を解くこと、通達やガイドラインを暗記すること、最近の法改正を確認することを中心に試験勉強を行いましたが、試験当日は勉強で確認したことを整理できないまま解答してしまう場面もありました。合格の通知をいただいた時には、驚きや安堵感など様々な感情が沸き起こりましたが、専門医としてより一層の責任を自覚し、日々の活動に取り組むという気持ちを新たにしました。これからも精進を重ねて参りたく存じます。今後ともご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

『日本産業衛生学会専門医になったの抱負』



オリンパス株式会社
宮下 奈々

この度、日本産業衛生学会専門医試験に無事合格する事ができました。ご指導頂いた先生方には、この場を借りて感謝申し上げます。子育て中の女性医師は皆さん同じだと思いますが、家庭での勉強時間がとれず、仕事の合間に少しずつ携帯のアプリの単語帳を作成し、移動時間等を使って勉強しました。

試験の時には、口頭試問で皆さんの知識の多さに圧倒され、グループ討議では様々な考え方を知る事ができました。また、グループ討議終了後の試験官の先生の厳しいコメントから、まだまだ自分の力が足りないという事を痛感しました。

今後は、専門医として期待されるレベルで活動できるよう、がんばっていきたいと思います。これからもご指導よろしくお願い致します。



平成26年度 第 2 回 日本産業衛生学会産業医部会 幹事会議事録

日時：平成26年 9 月 25 日 (木) 14:00～17:00

会場：金沢市文化ホール 5、6 会議室

出席：斎藤政彦、宮本俊明、佐藤広和、色川俊也、福本正勝、谷山佳津子、加藤憲忠、中平浩人、
服部 真、岩田全充、寺澤哲郎、伊藤正人、中西一郎、森口次郎、宇土 博、山本真二、
杉原由紀、竹崎雅之、織田 進、彌富美奈子、小田原努

欠席：原 俊之、菅原 保

斎藤部会長が議長となり開会

【審議事項】

- ① 今後は役員会 1 時間、幹事会 3 時間で役員会・幹事会を開催することが確認された。
- ② 第 1 回産業医部会議事録および 5 月の第 87 回日本産業衛生学会総会の際に開催した平成 26 年度医部会総会の議事録の確認を行った。
- ③ 地方会部会の位置づけと組織図について、斎藤部会長より説明がなされた

岩田幹事より助成金の支出と組織図の整合性について質問があった。産業医部会の意見として組織図の一部変更を提案することを確認した。部会幹事と地方会部会幹事・世話人などの使い分けや地方会と部会の関係性が不明瞭であるとの意見も出され、部会幹事、地方会部会役員・世話人などの使い分けを今後、現実に即した形で明確にしていくことも提案していくこととなった。

- ④ 地方会部会助成金の振り込み状況について加藤幹事から報告がなされた。学会名での口座開設が難しいなどの事情により、北海道東北近畿に未だ振り込まれていないことが報告された。口座は部会助成金専用の幹事個人名義で開設しても構わないこと、口座への振り込みであれば、翌年への残高繰り越しも可能であることが確認された。

- ⑤ 医部会報と HP、および二つの役割について

医部会報のバックナンバーを PDF 化し HP に掲載することを進めていくこととなった。

HP への掲載について筆者から了解を得るなどの手続きも必要と考えられるため、今年度分の部会報から実行していくことを確認した。

部会報の編集に関しては、これまでの担当幹事(岩田幹事)一任の形から、今後、編集委員会を編成し編集を進める体制に移行していくことが提案された。

岩田幹事から次期部会報 11 月号の概要について報告がなされた。

森口幹事から HP への掲載内容について積極的に提案してほしい旨連絡がなされた。

- ⑥ フォーラムや自由集会など部会企画の諸経費について、学会員以外を演者として招聘する際の謝礼・交通費の支給について協議してほしい旨が、次期、産業衛生学会総会 産業医フォーラムの企画・運営に当たる中西幹事から提案された。

フォーラム・自由集会は部会主催の会であるため、今後、諸経費の発生が生じた場合は、幹事会に企画の提案をだし、幹事会で協議のうえ上限 5 万として助成することとなった。

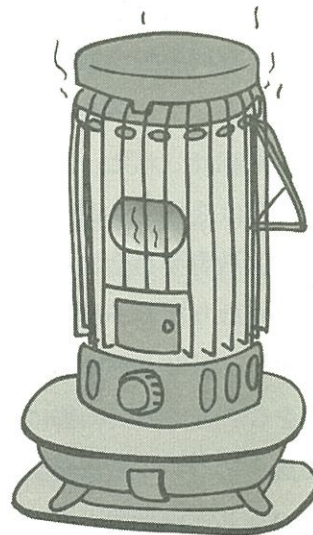
- ⑦齊藤部会長より、平成26年9月5日現在、医部会員総数1,028人、北海道48人、東北60人、関東374人、東海121人、北陸43人、近畿163人、中国55人、四国37人、九州127人と部会員が増えた旨が紹介された。勧誘チラシは一部文言を訂正のうえ再印刷配布することとなった。
- ⑧色川幹事から菅原幹事が中心となって作成したポスター賞選考の新基準について説明があった。今回のポスター賞選考から新基準に従って選考がなされることになった。
- ⑨次期幹事会は平成27年1月24日から31日のいずれかに東京で開催することとなった。

【報告事項】

- ①服部幹事より第24回産業医・産業看護全国協議会開催(金沢)に関して開催のあいさつ、現状の紹介があった。その後、伊藤幹事より本日開催される自由集会の概要について紹介があった。また、自由集会の企画について、固定した幹事が担当するのではなく、次々回全国協議会開催地区の地方会幹事が持ち回りで企画を担当することとなった。(次々回 近畿より開始)
- ②山本幹事、宇土幹事から第25回全国協議会(山口)の準備状況について報告がなされた。宇土幹事からは3日目に4時間程度のアドバンストコースを企画していること、内容としては4部会合同セミナーに過去、複数回参加したことがある人を対象に問題職場のビデオを紹介して議論を重ねスキルアップを図る企画をしていることが紹介された。
- ③色川幹事より来年度(平成27年度)から部会総会は医部会フォーラム前に開催する旨が確認された。
- ④福本幹事より医師会について特に今回は報告事項無し。労務学会に関して、労務学会の担当理事が変わった、労務学会員との談話の中で、産業医に対する労務学会側の印象などに関する意見を聞くことができた。その中で相互理解につながる研究会の開催などを積極的に進めようという姿勢が認められたとの報告があった。
- ⑤弥富幹事より専門医制度委員会について、サブ領域を抜けるのであれば、専門医制度機構への加盟の可能性はある。専門医制度機構への登録条件として研修施設登録数が重要であるが、産業衛生学会専門医研修施設として、産業保健総合支援センターや大学の登録が進んでいないため、登録を推進してほしい旨が紹介された。産業医部会としては学会全体として支援センターへの働きかけをしていただき、部会はそれをサポートしていく体制が良いのではないかという提案がなされた。
- ⑥織田幹事より生涯教育委員会について、ベストGP賞等の選考法・GPSの発表法(アピール法)などについて新たな取り組みが検討されていること、宮本幹事から4部会合同セミナー作成のDVDを一般へ頒布することなどが検討されている旨が報告された。
全国協議会をGPSの発表の場にしてはいかがかとの意見も出された。
- ⑦政策法制度委員会について齊藤部会長より、最近の話題として、日本の産業保健制度は世界的に見ておかしいということが話題となっており、大阪で「これでいいのか産業保健」というシンポジウムを開催する予定であるとのことが紹介された。
そのなかで、「健診は有効か？」ということも議論される予定であることが紹介された。
- ⑧岩田幹事より安衛法改正に伴うストレスチェックについて、現在は未決定の部分が多いため、今回の部会報には掲載しないことが報告された。
補足として宮本幹事より厚労省の現在の準備進捗状況について紹介があった。

- ⑨加藤幹事より資料に基づいて第19回産業医プロフェッショナルコースについて概要の説明があった。
2015年2月14日(土)～15日(日)横浜市にて「今こそ知りたい! これからの職場リスクアセスメント ～ストレスチェックと職場巡視～」の研修テーマで開催予定である旨が紹介された。
- ⑩斎藤部会長より理事会報告があった。部会の組織図について議論、選挙制度の在り方に関する議論があった旨紹介された。
四部会長会議については、技術部会の位置づけに関する議論が決着しそうであることが紹介された。
- ⑪各地方会部会の活動状況について、各地方会幹事より最近の活動報告・活動予定に関する報告がなされた。

(以上)



日本産業衛生学会産業医部会 平成27年度 事業計画

1. 研修事業の充実

(1) 産業医プロフェッショナルコース

第20回 平成28年1月又は2月 横浜市開催予定

(2) 産業医フォーラム

第14回 テーマ「(仮題) 中小事業所へ産業保健サービスを届けるために

～学会・産業医部会・地産保事業・医師会の連携を模索して～」

平成27年5月16日 大阪市開催予定(第88回日本産業衛生学会にて)

(3) 部会主催研修会開催

(4) 各地方会にて研修会開催

2. 部会報の発刊

年3回(3月、7月、11月)

3. 広報活動の推進

部会員数増加に向けて、産業医部会入会案内の配付

HPの改訂など

4. 研究支援活動

第25回 全国協議会での産業医部会ポスター優秀賞授与

5. 第25回産業医・産業看護全国協議会の開催

平成27年9月16日～19日 周南市開催予定

6. 他部会・医師会並びに諸団体との連携強化

(1) 四部会合同セミナー

平成27年9月 周南市開催予定

(2) 日本医師会、日本労務学会との連携強化

7. 幹事会の開催

年3回 総会(平成27年5月)、全国協議会(平成27年9月)時に併せて各1回、他1回(東京都にて、平成28年1月又は2月)

8. その他

第25回 産業医・産業看護全国協議会(平成27年・山口)のご案内



第25回産業医・産業看護全国協議会
企画運営委員長 山本真二
(日新製鋼(株) 周南製鋼所)

この度、第25回産業医・産業看護全国協議会の企画運営委員長を拝命しました山本真二です。学会開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。今回の全国協議会は平成27年9月16日(水)～19日(土)の日程で山口県周南市(旧徳山市)の周南市文化会館をメイン会場として開催いたします。企画運営は専属産業医をメンバーとした山口県産業医会と産業看護職の集まりである山口県産業看護研究会が協力連携しながら進めてまいります。昨今、企業を取り巻く環境は産業構造の変化やグローバル化、長期にわたる経済低迷等により、労働環境は厳しくなり、過重労働問題、メンタル不調者の増加、労働者の雇用問題等労働者を取り巻く環境も変化の一途を辿っています。今こそ産業保健の現場である職場において、「職場を元気にする」ことが強く求められているのではないのでしょうか。このような背景のもとメインテーマを「職場が元気になる産業保健の展開に向けて」を掲げました。方策としてまずは産業保健スタッフが現場に対応できる知識とスキルを持ち自信をもって働くことができる事が大事であると考えました。同時に我々産業保健スタッフの仕事が従業員一人一人の健康の保持増進に寄与し、かつ企業の経営に貢献したものでなければなりません。この趣旨から、「職場を元気にする」内容の教育講演、シンポジウム等の企画を計画しています。

実地研修先として、周南コンビナートを代表する事業所(鉄鋼、化学、自動車等)に加えてサービス業(KRY山口放送)やメンタルヘルス対策の一環として森林セラピー体験を企画しています。4部会合同職場改善セミナーでは従来の初心者向けに加えて、経験者向けのアドバンスコースが新設されます。

産業医・産業看護全国協議会の中国地方での開催は平成17年に広島(宇土博企画運営委員長)で開催されて以来10年ぶりの開催となります。さて、山口県と言えば平成27年のNHK大河ドラマは「花燃ゆ」のタイトルで放送されます。山口県萩市が舞台となり幕末に活躍した吉田松陰の妹、文の生涯を描いたドラマです。幕末の長州にタイムスリップしたい方は是非お立ち寄りください。また、周南市では周南コンビナートの工場夜景が観光の目玉です。懇親会ではこの工場夜景を堪能していただく予定です。メイン会場の周南市文化会館の周辺には徳山動物園や周南市立美術館もありますので、少しの息抜きに立ち寄ってみられてはいかがでしょうか。瀬戸内海的新鲜な魚介類をはじめ温泉(湯田、湯野温泉等)、山口の銘酒(獺祭、原田、かほり等)が皆様をお待ちしております。多くの皆様のご参加をお願いいたします。

第25回

公益社団法人

日本産業衛生学会

合同開催/第24回 産業衛生技術部会大会

職場が元気になる
産業保健の展開に向けて

全国協議会
産業医・産業看護

会期 2015年9月16日(水) ▶ 19日(土)

会場 周南市文化会館 〒745-0874 山口県周南市徳山5854-41
TEL.0834-22-8787
ホテルサンルート徳山 〒745-0025 山口県周南市築港町8-33
TEL.0834-32-2611

企画運営委員長 山本 真二 (日新製鋼株式会社)
周南製鋼所

運営実行委員長 井手 宏 (三井化学株式会社)
岩国大竹工場

企画学術事務局 日新製鋼(株) 周南製鋼所
〒746-8666 山口県周南市野村南町4976番地
TEL.0834-63-0614 / FAX.0834-63-0419
e-mail : yamamoto.s054@nisshin-steel.co.jp

運営事務局 株式会社 JTB中部 GLOBAL MICE事業部 コンベンションデスク内
〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-17-19 キリックス丸の内ビル7F
TEL.052-211-6733 / FAX.052-231-1322
e-mail : 25ncopn@cub.jtb.jp



写真提供先：周南市役所 地域振興課 観光交流課

第88回 日本産業衛生学会産業医フォーラム

日時：2015年5月16日(土) 16:00-18:00(予定)

(16:00から30分間は産業医部会の総会を予定)

場所：グランフロント大阪

(仮題)

中小事業所へ産業保健サービスを届けるために

～学会・産業医部会・地産保事業・医師会の連携を模索して～

労働人口の約7割を占める中小企業は産業保健のメインのフィールドです。労働安全衛生法が職場の安全衛生を事業主責任に規定していることもあり、経営基盤が大企業のそれと比較して十分でない中小企業は、産業保健についてもそのインフラに乏しいことが多く、働く人に産業保健サービスが十分浸透しているとは言いにくい現状があります。

産業医部会会員は学会という性格上、大学の先生と専属産業医が中心で、経験豊富な先生方が多いです。一部の先生方は健診機関や医師会、産業保健総合支援センター等を通じて中小事業所の産業保健を活性化に尽力されておられる先生もおられますが、まだまだ大勢の先生の力が必要です。専属などで長く経験された先生が提供できるサービスは山ほどあり、逆に大規模事業所にはない中小のよさもあり学ぶことも多いように思っています。

また圧倒的多数の嘱託産業医の先生(=多くは開業医の先生)が、たとえば専攻医の取得などを通じて学会や産業医部会と関係を持って頂き、お互い切磋琢磨できればと感じています。

演者は以下のお三方を予定しております。

■嘱託産業医・地域産業保健事業出役の立場で

北野 浩 先生(守山野洲医師会理事)

■開業産業医・地域産業保健事業地域運営主幹の立場で

竹田 透 先生(労働衛生コンサルタント事務所オークス)

■産業保健を活性化する立場で

道永 麻里 先生(日本医師会常任理事 産業保健ご担当)

皆様奮ってご参加のほどお願いいたします。

担当 近畿地方会幹事 中西 一郎
東北地方会幹事 菅原 保

『第87回 日本産業衛生学会産業医フォーラム参加体験記』



宇部興産株式会社 総務・人事室 健康管理センター

長 田 周 也

今年度の産業医フォーラムのテーマは昨年から引き続いて、産業医の多様性を考えるということでありました。座長の言葉にもあるように、社会や企業、従業員から求められる産業医業務は、それぞれの立場、状況から多様です。社会環境としてもメンタルヘルス問診の義務化、過重労働対策の具体的数値目標の導入、安全と衛生の一体運用が求められるマネジメントシステムの深化、主要なテーマを見直してみても、産業医には多様な役割が期待されることが想像できます。そのような背景の中で開催された今回のフォーラムでは、労働の現場に医者がいるということの本質について改めて考えさせられました。

まず、鎗田先生から「産業医の多様性を考える」というタイトルで、産業医活動の実践の中から、多様な経験、データを呈示して頂きながら、臨床的に従業員個人を診ながら、そして、それを会社組織全体に広げていく活動を示して頂きました。また、石綿や結核といった会社が直面した社会問題に対しても、会社や従業員とともに問題解決に向かわれた姿勢が印象的でありました。

次に舟橋先生から、「整形外科専門医としての取り組み」というタイトルで、整形外科専門医が産業保健の現場で、どのように問題を観察し、考えていくのかについて講演して頂きました。医学としての整形外科の歴史の変遷も解説して頂いた上で、多くの自験例について解説を頂いたことで、「一枚の写真から形を診て、考える」というフレーズがよく理解できました。

中谷先生からは、「専門科としての産業医」というタイトルで、様々な職場の経験から、予防から救急対応、慢性期の就業支援までダイナミックにつながっていく産業保健の専門性を示して頂きました。予防、治療、慢性期の管理、事故対応、災害現場、多様な局面で医学の専門家として貢献できる産業医の可能性について示して頂いたように感じました。

最後に宇土先生から、「作業関連疾患への新経路治療の導入」というタイトルで講演頂きました。西洋医学の限界を補う代替医療を含む統合医療という広い視野から、産業医の可能性について提言頂きました。現実に困っている人を目の前にして、何ができるのか。行動変容を促す説得力を、どのようにして生み出すのか、深く考えられる内容でした。

全体を通して、多様化する産業医の役割について、まさに多様な視点から語られたフォーラムでした。産業医が考えなければならない課題の根幹は、実は臨床医が抱えている課題と共通しており、社会の中の医師一人一人が考え、行動し続けなければならないテーマであると考えました。



第19回 産業医プロフェッショナルコース開催のお知らせ

主催 日本産業衛生学会 産業医部会

後援 財団法人労働衛生会館

企画運営委員長 浜 口 伝 博

実行委員長 大 里 厚

本コースは、産業医の実務に役に立つタイムリーな話題の提供を通して実践的な産業医技能の獲得を目指す研修プログラムです。受講者からは高い評価をいただいております、参加された受講者間のネットワークも広がっています。参加は、専属産業医、嘱託産業医を問いません。意欲のある先生方のご参加をお待ちしています。

1. 研修テーマ：今こそ知りたい！ これからの職場リスクアセスメント

～ストレスチェックと職場巡視～

2. 開催日：2015年2月14日（土）～2月15日（日）

3. 会場：MELONDIA あざみ野（あざみ野駅徒歩5分）

〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川1-1-9

Tel：045-909-1790 Fax：045-909-1789

https://www.yutolife.com/user/mrs/azamino_dm0912/map.html

あざみ野駅（横浜市営地下鉄）、あざみ野駅（東急田園都市線）

羽田空港より隣駅「たまプラーザ（田園都市線）」駅までの直行バスもあります。

4. 内容

－1日目－

1) ストレスチェックの背景と経緯 13:00-14:00

講師：堀江正知（産業医大）

2) 職場ストレスマネジメントの世界の動向 14:00-15:00

講師：堤 明純（北里大）

3) 実際どうする？ ストレスチェック 15:20-18:20

（パネルディスカッションおよびグループワーク）

司会進行：塚原照臣（信州大）、吉川 徹（労働科研）

- ◇ 産業医としてこう使う（専属産業医の立場から）
中谷 敦（㈱日立製作所）
- ◇ 産業医としてこう使う（統括産業医の立場から）
梶木繁之（㈱コマツ）
- ◇ 産業医としてこう使う（嘱託産業医の立場から）
東川麻子（㈱OHコンシェルジュ）
- ◇ 産業医としてこう使う（健診機関の立場から）
森口次郎（(一財) 京都工場保健会）

情報交換会（懇親会） 18:30-20:30

－ 2日目－

4) 職場巡視力を上げる 9:00-12:00
講師：中谷 敦（㈱日立製作所）

5. 募集人数：50名

6. 受講料：日本産業衛生学会産業医部会員 20,000円（2日間コース）
日本産業衛生学会会員（医師） 25,000円（2日間コース）

7. 受講修了者には修了証を産業医部会長名にて発行致します。

8. 申込方法等：次ページ「参加申込書」を作成しFAXしてください。

- 1) 資格：産業医部会員の有無 を選択してください。
- 2) 連絡先を記載：氏名、住所（参加確定後に書類等の送付先になります）、電話番号/FAX/メールアドレス（すべてご記入下さい。以降の事務連絡先となります）
- 3) 宿泊：研修会場にて宿泊をすることが出来ます（個数限定のため先着受付となります）。
シングル：¥10,000（税込、朝食付き、全室禁煙）。ご希望の方は「宿泊希望」をご記入下さい。
- 4) 情報交換会（懇親会）：初日プログラム終了後、パーティ形式の懇親会を行います。担当講師、運営スタッフも参加しますので議論や懇親を深めることができます。参加ご希望の有無をご記載下さい。参加費用は ¥4,000（コース受講料とは別）。
- 5) 申し込み先事務局：FAXでお申し込み下さい。

「㈱ヒューマン・リサーチ内 産業医プロフェッショナルコース事務局」

FAX 03-3358-4002 〒160-0011 東京都新宿区若葉2-5-16 向井ビル3F

㈱ヒューマン・リサーチ TEL 03-3358-4001

9. 応募の開始と締切

- ・ 応募開始 (先着順受付とさせていただきますのでご了承ください)

産業医部会員 2014年10月31日 (金) 9:00から

非部会員 (医師かつ学会員が必要) 2014年11月7日 (金) 9:00から

- ・ 応募締切 (部会員/非部会員を問わず) 2014年11月21日 (金) 17:00まで

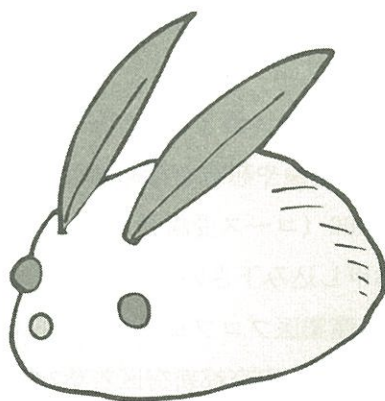
ア) 応募締切後、参加決定者には事務局より受講料振込み等の必要書類を郵送致します。

イ) お振込みいただく金額は、受講料、情報交換会費(希望者)、宿泊費(希望者)となります。

ウ) 2014年11月28日 (金) を過ぎても事務局から連絡がない場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

10. 補足

- 1) 産業医プロフェッショナルコースは「産業衛生学会専門医制度委員会」と連携しています。本コースは専門医研修中の先生方に対する教育コースに認定されておりますので、受講実績は研修単位 (専門医の場合は指導医への認定単位) として認可されます。
- 2) 産業医プロフェッショナルコースは、日本医師会認定産業医単位の発行はしていませんのでご注意ください。



----- (切り取り) -----

日本産業衛生学会
産業医Pコース事務局行
(FAX: 03-3358-4002)

申込日 _____ 月 _____ 日

日本産業衛生学会 産業医部会
産業医プロフェッショナルコース参加申込書

コース名	今こそ知りたい！これからの職場リスクアセスメント ～ストレスチェックと職場巡視～
氏名	フリガナ ()
産業医部会員の 有無	① 産業医部会員 (地方会所属) ② 非産業医部会員
連絡先 (書類 等の送り先)	(自宅 ・ 勤務先) 〒 _____ 日中つながる番号をお書きください。 TEL: _____ FAX: _____ わかりやすくお書きください。 e-mail: _____
情報交換会 (懇親会)	① 参加する ② 参加しない
宿泊希望 (研修会場内)	① 希望する ② 希望しない
備考 (費用)	1. 受講料 ・ 産業医部会員 20,000 円 ・ 非部会員 (学会員かつ医師) 25,000 円 2. 情報交換会 (懇親会) 4,000 円 (希望者のみ) 3. 宿泊 (朝食付き、シングル、全室禁煙) 10,000 円 (希望者のみ)
連絡事項	

シリーズ 私たち頑張っています！

「これまでの10年、これからの10年」



(関東地方会)

セイコーエプソン株式会社

産業医 大里 厚

セイコーエプソン株式会社で産業医をしている大里と申します。

平成11年に産業医科大学医学部を卒業し、5年間の修練コースを経て、平成16年に現職につきましたので、入社からちょうど10年が経過したところです。

セイコーエプソン株式会社は、長野県諏訪市に本社をもち、プリンターやプロジェクター、時計などの精密機器を製造販売している会社で、単体で約12000人、連結で約73000人の従業員が働いています。セイコーブランドの時計の開発・製造から派生する形で、それを印字するためのプリンター、映像として映し出すためのプロジェクターを主力商品として世界中のお客様にお届けしています。

この10年で自分が何をしてきたか、3点振り返ってみました。

1. 健康管理活動を継続推進させるための組織作り

私が入社した当時は、事業所単位でそれぞれ健康管理が行われており、担当者によって活動にばらつきが出始め、問題になってきているところでした。

そこで、産業医・看護職・事務スタッフがそれぞれの専門性を活かし、連携しやすく、また継続して成長していける組織作りと、産業保健活動の標準化をすすめてきました。

2. 健康管理活動が効率的に推進できるためのシステム作り

健診データ等の健康情報を、必要な人に、必要な時に、必要な形で活用できるシステムを目指して、関係者と検討を続け2012年より稼働を開始しました。

これまでは、健康管理スタッフのみが活用するシステムを使っておりましたが、現在は従業員が社内イントラから自分の健診結果を10年分取り出すことが出来、管理職は自分の部下の就業制限情報をリアルタイムに確認することが出来ます。

また、法令や学会基準が頻繁に更新されることに対しても、費用をかけずに対応が可能となりました。

3. 産業保健スタッフは、常に従業員と近い距離にいること

経験が長くなるにつれ、全社的な活動のために割く時間が増えていってしまいがちですが、本来業務たる事業所産業医としての業務がおろそかにならないよう強く意識をし、巡視、面談その他で従業員の皆さんとのコミュニケーションを常に意識をするようにしています。メンタルを含めた体調不良については、早期に相談に来ていただき、勤務に支障をきたさない段階で対応するように心

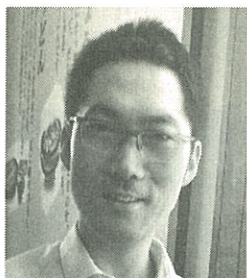
がけ、今年初めて「事業所内メンタル休務者ゼロ」を達成することが出来ました。また、職場復帰に関わらせてもらった従業員から元気な便りを貰うことも増え、その時は産業医として一番喜びを感じられる瞬間です。

こうしてあげてみると、どれも一人では成し得ないものばかりで、多くの方のご尽力とご協力を頂いてきました。というより、もしかしたら自分では何もしていないのかもしれませんが。素晴らしい指導者と良き理解者に囲まれながらやりたいことをやらせてもらえる、恵まれた環境の中でお仕事をさせて頂いております。

これからは社内の活動に留まらず、日本で働く皆さんが元気に仕事ができるような活動に取り組んでいきたいと思っております。先生方の目に留まりました際にはご支援賜ります様、宜しく願い申し上げます。



「2 年目産業医です」



(近畿地方会)

滋賀医科大学 社会医学講座 公衆衛生学部門

産業医 鈴木 仙太郎

滋賀医科大学公衆衛生学部門大学院生の鈴木と申します。私は卒後、公衆衛生の講座に身を置き、研修医、保健所勤務を経て大学に戻ってきました。滋賀産業保健総合支援センター、滋賀県産業医会の先生方からお誘いいただき産業医活動を始め、今年で2年目になります。

初めての産業医の仕事に従業員約500名の工場を担当させていただきました。常勤保健師・看護師各1名、非常勤看護師1名の手厚い体制で、初心者にはもってこいの事業場と勧めていただきました。右も左も分からない初心者でしたが、優しいスタッフの導きにより楽しく1年を過ごし、2年目を迎えました。工場、社員の皆さんのニーズを感じ取り、納得いただけるよう努力しています。

2年目の今年からは、もう1件、こちらも従業員約500名の化学工場を担当しています。こちらでは有機溶剤を多数扱うので、大学の先生方の指導の下、曝露対策に取り組んでおります。この分野では分からないことが多く、先生方のご指導を仰ぎながら丁寧に対応していこうと思います。

振り返れば、手探りでその場その場に対応してきた1年半でした。産業医の資格取得時は研修会の内容がどう役立つのか全く分かりませんでした。今になってもっとしっかり勉強しておくべきだったと思っています。これから作業環境測定や化学物質の曝露対策などを勉強していこうと考えています。

学部学生時代に公衆衛生学とは、ヒト・環境・制度etcのバランスを見る学問だと教えられ、興味を持ち、進んできました。現在は主に疫学を学び、ヒトの集団を対象に、健康状態の分布を把握し、評価し、どのように取扱うかを考えています。産業医活動はまさにこれらを実践する場だと感じており、ますます勉強していかねばと思います。さらに、公衆衛生活動には「組織化」が必要とされており、これに対応することはまずは先達の産業医・産業衛生スタッフに広く教えを乞うことかと都合よく考えております。

見よう見まねで1年半が過ぎました。いつまでも「初心者です」とは言っていないでください。実際に活動を初めてみて、経験の重さをつくづく感じています。将来は大学で学んだ理論を生かしつつ、バランスの良い産業医になりたいと思っています。どうか、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

「産業医活動を振り返って思うこと」



(九州地方会)

ダイハツ九州

産業医 垣内 紀亮

『産業医に必要な能力は5K:「会話」「管理」「解決」「行動」「科学』という言葉があります(産業医科大学産業衛生教授:浜口伝博先生)。最近この言葉が私の中で響いていて、日々の産業医活動を行いながら、6番目のKは何だろうかと考えるようになりました。現時点で、私が提案したいのは「交渉」です。国語辞典によると、『特定の問題について相手と話し合うこと、掛け合うこと』とあります。産業医は、人事や管理監督者、組合や役員等、社内外問わず様々な人と関わりを持って仕事を進めますが、この時「交渉」することが多いと感じているからです。諸先生それぞれの考え方がありますが、いかがでしょうか。

皆様こんにちは。ダイハツ九州で産業医をしております垣内と申します。私は産業医科大学を卒業し、2007年6月よりダイハツ九州の専属産業医になり7年が経過しました。弊社は2004年12月に群馬県前橋市から移転したダイハツ工業の生産子会社で、当時専属産業医がいませんでした。修練医時代に東敏昭教授の「若いうちにゼロからの立ち上げを経験しておいた方がいい」という言葉に後押しされ、初代専属産業医として入社しました。当初は戸惑いもあり、色々な壁に当たりながらも、産業医活動を推進できていることは諸先生方のご指導の賜物と感じております。喫煙対策の推進や就業規則改正、復職プログラム作成、健診項目見直し等、産業医活動の立ち上げに苦労もありましたが、やりがいも感じながら活動できています。

振り返りますと、中津第2工場稼働開始(2007年11月)、久留米エンジン工場稼働開始(2008年9月)、久留米エンジン工場第2ライン立ち上げ(2013年10月)、海外新工場立ち上げ支援(2014年8月)、超短期生産準備かつ2車種同時立ち上げ(2014年9月)をはじめ、会社のビッグプロジェクトが数多くあり、変化が多かったと思います。最近では、軽自動車は日本の全メーカーが軽自動車市場に参入し「低燃費」「低価格」のせめぎ合いや「新車種の投入合戦」は激しさを増し市場構造の変化が起こっていますが、私も2014年4月からダイハツ工業でエンジンの研究開発を担う「ダイハツ工業株式会社久留米開発センター」(従業員100名)の産業医も兼務する事になり、異なる会社で産業医活動の立ち上げに加え、診療業務も行っております。

論語では「四十にして惑わず」とあり、「どんな問題が起きても心に迷いが生じなくなる」とあります。しかし、私を取り巻く環境はまだまだ変化が多く、自分が40歳になっても惑っている気がして悩んでいました。そんな中、最近読んだ雑誌で、「40歳は、惑う。」(糸井重里氏)という記事を見て少し心が軽くなりました。今後はできれば「不惑」を目指しつつ、そうでなくても「ゼロになって、ちゃんともがく」ように頑張ろうと思いますので、諸先輩方には今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

【奇稿】

『日本型裁量労働制度に条件付きで賛成する』

(一財)近畿健康管理センター 木村 隆

日本型裁量労働制の導入が計画されている。直近の発表におけるその特徴は、報酬を成果給とし、そのかわり、時間外、休日、夜間労働に対する賃金を支払わないこと、健康維持のため年間一定数、強制的に休暇をとらせること、適応対象を当面は年収1000万円以上の高所得専門職など専門性の高い自己管理型の職種とすること、とされている。

この制度の目的は、企業の立場としては、競争力を向上し、有用な人材の確保には多様な働き方、創造性と高い生産性を発揮できる働き方ができる制度の確立であり、労働者の立場としては、成果を出しているものの時間外労働等の割増賃金では報酬が見合わず、働き方にあった報酬制度の確立、とされている。

しかし、本当であろうか。バブル崩壊以降、導入されてきた成果給という制度では、成果の出た労働に報いられないのであれば、人材流出が激化しているという話になるが、そういった報道はない。恐らく、労使とも、現在の報酬の仕組みである、成果給と時間外手当を組み合わせても現在の仕組みでは、成果に十分報えないが、一方で、成果が出ていない労働者に過大な報酬が支払われているという認識が一部にあるのではないだろうか。また、今回対象とされている、専門性の高い自己管理型職種のうち、新技術や新商品の研究開発の業務については、すでに時間外労働規制の対象から除外されている。

経営にとって労務費の抑制は永遠のテーマである。企業の成長が伸び悩んでいる現在、成果に報いるため、労務費が増加することを経営者が望んでいるとは思えない。従って、企業収益が伸びればそれに見合う労務費の増加は許容されても、経費に占める労務費比率が上昇することは許容されない。企業業績が改善しなければ、この制度が導入されても、本来報酬の増加を期待した労働者には、実際には以前と同額の報酬が支給されると考える。もし、業績が伸び悩む中で、より明確に成果を報酬の評価対象とすれば、現在より著しい所得格差が発生すると思われる。これは、国が現在よりも国民の経済格差を促進するかどうかの決断であり、また、この制度を企業が導入するかどうかは、人事戦略に属することであり、別の場所での議論が必要と考える。

いま産業医として問題にしなければならないことは、労働時間が賃金に反映されないことにより、労働時間管理が従来にも増して難しくなることである。総労働時間の増加が健康を害することは論を待たない。これを放置することは産業医の職務放棄である。国家として、国民の健康を守り、ワークライフバランスを尊重し、男女共同参画を促進し、少子化を改善しようと考えているのであれば、現行のように総労働時間を労使交渉に委ねるのではなく、総労働時間を例外を認めることなく厳しく規制することと考える。具体的には平成10年の労働省告示に示されたよう、時間外労働を月あたり42時間以下、週あたり14時間以下を厳守することであろう。

これを機に、日本産業衛生学会が的確に情報発信し、公益法人として社会貢献する組織として信頼を得ることを望む。

編集後記

ようやく本年最後の部会報11月号をお送りすることができました。原稿依頼に対する皆様のご協力をいまさらながら御礼申し上げます。さて、読んで役に立つ部会報をめざして編集してまいりました。幹事会でも議論を続けておりますが、道半ばです。ニュースの寄せ集めではなく、多少なりとも知識・知恵の詰まった記事がお届けできるよう検討を重ねたいと考えています。皆様からの忌憚のないご意見、投稿をお待ちします。来年もよろしくお願い申し上げます。よい年をお迎えください。

(I)

自由投稿へのいざない

自由投稿歓迎：部会報は部会員の交流の場です。

皆様の自由投稿を歓迎します。ご自身の産業医活動あるいは日頃思っていることなどを800字以内にまとめて、事務局にメールにて送付ください。

お忙しいとは思いますが奮って御投稿をお願いします。

投稿先

公益社団法人 日本産業衛生学会 産業医部会事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-29-8 公衛ビル内

TEL：03-3358-4001 FAX：03-3358-4002

E-mail：sanei.4bukai@nifty.com